

開発行為等事務手数料（周南市）

1 開発行為の許可申請

1件につき

開発許可申請に伴うもの				手数料の額(円)		
				自己居住用	自己業務用	その他
開発区域の面積が	0.1 ha未満			8,600	13,000	86,000
〃	0.1 ha以上	0.3 ha未満		22,000	30,000	130,000
〃	0.3	〃	0.6	43,000	65,000	190,000
〃	0.6	〃	1.0	86,000	120,000	260,000
〃	1.0	〃	3.0	130,000	200,000	390,000
〃	3.0	〃	6.0	170,000	270,000	510,000
〃	6.0	〃	10.0	220,000	340,000	660,000
〃	10.0	〃		300,000	480,000	870,000

2 開発行為の変更の許可申請

1件につき

開発行為の変更許可申請(設計変更)に伴うもの			手数料の額(円)	
イ+ロ+ハ	イ(設計の変更)		許可申請料の1/10	
	ロ(新たな土地の変更)		許可申請料と同額	
	ハ(その他)		10,000	

3 建築の許可申請

1件につき

建築物の特例許可申請に伴うもの		手数料の額(円)
建築物の特例許可申請		46,000

4 建築等の許可申請

1件につき

予定建築物以外の建築等許可申請に伴うもの				手数料の額(円)	
予定建築物以外の建築等許可申請				26,000	
市街化調整区域内の建築等許可申請に伴うもの				手数料の額(円)	
敷地の面積が	0.1 ha未満			6,900	
〃	0.1 ha以上	0.3 ha未満		18,000	
〃	0.3	〃	0.6	39,000	
〃	0.6	〃	1.0	69,000	
〃	1.0	〃		97,000	

5 開発許可を受けた地位の承継の承認申請

1件につき

開発許可を受けた地位の承継の承認申請に伴うもの				手数料の額(円)		
				自己居住用	自己業務用	その他
開発区域の面積が	1.0 ha未満			1,700	1,700	17,000
〃	1.0 ha以上			1,700	2,700	17,000

6 開発登録簿の写しの交付

1枚につき

開発登録簿の写しの交付に伴うもの		手数料の額(円)
開発登録簿の写しの交付		470

7 優良宅地造成認定申請

1件につき

優良宅地造成認定に伴うもの					手数料の額(円)	
造成宅地の面積が	0.1 ha未満				86,000	
〃	0.1 ha以上	0.3 ha未満			130,000	
〃	0.3	〃	0.6	〃	190,000	
〃	0.6	〃	1.0	〃	260,000	
〃	1.0	〃	3.0	〃	390,000	
〃	3.0	〃	6.0	〃	510,000	
〃	6.0	〃	10.0	〃	660,000	
〃	10.0	〃			870,000	

8 優良住宅認定申請

1件につき

優良住宅認定に伴うもの					手数料の額(円)	
新築住宅の床面積の合計が	100 m ² 以下				6,200	
〃	100 m ² 超	500 m ² 以下			8,600	
〃	500	〃	2,000	〃	13,000	
〃	2,000	〃	10,000	〃	35,000	
〃	10,000	〃	50,000	〃	43,000	
〃	50,000	〃			58,000	

9 宅地造成等に関する工事の中間検査申請

1件につき

開発許可(みなし許可)における中間検査申請に伴うもの					手数料の額(円)	
中間検査を行う部分の盛土等面積が	10,000 m ² 以下				5,200	
〃	10,000 m ² 超	20,000 m ² 以下			8,400	
〃	20,000	〃	40,000	〃	12,000	
〃	40,000	〃	70,000	〃	20,000	
〃	70,000	〃	100,000	〃	29,000	
〃	100,000	〃			38,000	

10 その他手数料

1件につき

諸証明の交付に伴うもの		手数料の額(円)
諸証明の交付		200